

## 戸田からの5/10 議会改革意見提起

門真市議会 日高座長 様  
各会派代表者 各位

2011年5月10日 門真市議会議員 戸田ひさよし (無所属・鮮烈左翼)

今私は、大変嬉しく暖かい気持ちを持ちながらこの一文を書いています。

昨日の全員協議会の進め方・捌き方は、意見を出す者については自由に発言させ、それら意見について聞く耳を持ちつつ全体の合意を図る姿勢を示すものでした。

また、その後の「会派代表者協議会」において、当職に対して「文書で意見を出してくれれば代表者会議でちゃんと検討した上で回答する」との確認もされて、当職に伝達されました。

いずれも、門真市議会が過去のいきさつやしがらみから脱却して、全ての議員が和合して「真の議会改革」＝「民主的に運営され市民に開かれた議会への改革」に進んでいこうとし始めた故の対応なのだろう、と当職は喜びと感慨を持って受け止めました。

また、今年度からは市議会HPに全議員の顔写真を載せる事が既に決定されていて作業が進められている、という事なども、「閉鎖的な門真市議会からの脱却」が既に大きな流れになっている事の現れなのでしょう。

考えてみれば、「懲罰・問責・辞職勧告・議会規則改悪」の嵐が吹き荒れた1999年～2000年頃の議員で残っているのは当職を含めてわずか10人だけであり、他の12議員は「昔の嵐」に関係ない議員に入れ替わっています。いつまでも過去の遺恨を引きずる時代ではありません。

さらに、昨今の「橋下・河村・阿久根市旋風」を契機にして議員・議会への不信や批判がかつて無く高まり、それが誤った議員削減論・議員の日当制論・議員はボランティアでやれ論(＝実際には片手間兼業議員の増殖による議会機能の改悪低下にしかならないのに)へと歪んだ炎を上げて議会に襲いかかってきています。

門真市でも今回の市議選で2人の候補によって「門真市議の平均報酬は1200万円だ」というデマ数字がばらまかれながら(実際には平均1100万円弱あたりなのに)全市民に議会への不信が刷り込まれました。

数字のデマはともかくとしても、今の門真市の中で最も意識改革と制度改革が遅れている部署が市議会であるのが現実ですから(少なくとも当職はそのように確信してきました)、ひとりの候補が「市民が手弁当で各種審議会に参加しているのに、議員は全然見にも来ない」、「今の議員達は審議会に参加している市民よりも能力が劣って人前で議論も出来ない」などの批判を述べ立てていた事については、全部の議員達が自らが担っている業務をしっかりと公開して「専門職としての議員」の存在意義を市民に示していかないと大変な事になる、と危機感を覚えたものでした。

(この問題については、詳細な分析によって議員ボランティア論などの誤りを徹底批判し、「真の議会改革」の道を示した、全国で最高水準の私の論説集2件を4月冒頭頃に全会派に複数配布させてもらってますので、ぜひご精読下さい。)

以上の事を踏まえて、以下に当職からの提起を列記しますので、ぜひとも前向きにご検討下さい。

1: 「真の議会改革」＝「民主的に運営され市民に開かれた議会への改革」に進んでいくために、先進事例・時代状況・各研究者達の論説などをしっかり勉強していきましょう。

そして我々議員達同志がざっくばらんに論議を行なう中で考えを深めていく習慣を作りましょう。

2: 過去のいきさつやしがらみに捕らわれず、誰それが(どの会派が)悪いとかの言い方をせずに、全員が門真市議会の議員共同体の一員であり、全体で市民に対して責任を負っているという観点で協議を進めましょう。

(この点は戸田も十分に留意します)

3: 当職は2007年以降だけでも、議会改革の各方面について具体的な改善提起を数多く行なってきましたので、議員各位には新人議員も含めて、ぜひそれらを振り返ってみて欲しいと思いますが、当面の現実的対応としては、当職としても何もかにも全て早急に行なせよと求める事には無理があると配慮します。

まずいくつかの事柄を変えていく事を通して、議員全体が改善方向に現実感を持ち、なじみ、それが次の改革の呼び水になり足がかりになっていくのが現実だろうと思います。

そういう意味では、「5月議会 6月議会から即実行されないといけないもの」、「9月議会 12月議会を目途に検討していくべきもの」、「来年度実施に向けて検討や経過措置・暫定措置を取っていくべきもの」、「とりあえずは部分的改善を行ない、それから先は継続論議とすべきもの」等の区分けをしていく事も必要でしょう。

4：何党支持であれ、市民に共通する議会に対する疑問・不信は

- A：議会でいつ何が決まったのか、(傍聴者以外)市民がすぐに知ることが出来ない現状は絶対におかしい
- B：どの議員が何に賛成し反対したか、市民に隠されているのは絶対におかしい。
- C：議事録音テープが市民に公開されないどころか議員にすらダビングされないのは絶対におかしい。
- D：議会審議の録音撮影が実質的に全面禁止されているなんて絶対におかしい。
- E：議員達が何をしているのか、市民にさっぱりわからない現状はおかしい。

というようなものです。自分の支持者も含めた市民に問いかけてみればすぐに分かる事です。

これらの、市民のまっとう至極な疑問・不信を早急に解決する事をしていかなければ、「議会改革」などは絵空事になってしまいます。(そのほとんどは悪い規則や申し合わせを撤廃・改善するだけですぐに出来る事)

5：一口に「議会の改革」と言っても、しっかりやろうと思えば、調査学習すべき事、論議検討すべき事は多岐に渡りますから、「行革特別委員会」などで会派選出議員だけで論議して決める方式では絶対に実りあるものにはなりません。

そこで、当職は以下の手法を提起しますので、ぜひご検討下さい。

- ① 任意参加の(仮称)「議会改革に向けた学習懇談会」を作って、学者や他市議員を講師に呼んだりもして自由闊達な研究と論議の場を作る。
- ② 正規の機関として、3つか4つの「分科会」を作って、そこに議員それぞれが入って研究と論議を行ない、各分野での改革答申を出す。  
それを(仮称)「議会改革推進特別委員会」に上げて、論議して正式に決定して実行する。  
各分科会で先進事例の研究や各種講師の招聘、他議会への訪問視察などを積極的に行なうのは言うまでもない。
- ③ 分科会を3つ作るとしたら、
  - A：議会だより改善分科会
  - B：「開かれた議会」分科会
  - C：議会運営改善分科会

にすればよいと思う。

「議会だより」問題は全体にまたがる問題である事は十分承知しているが、実務的課題が多いので、速やかに改善推進して、市民に対しても「目に見える変化」を示していくためにも、ひとつの分科会で扱う方がよい。

(まずは事務局作成方式の中で大幅改善を進め、来年度から議員編集体制に移行させ、分科会を「議会だより編集委員会」に移行させればよいと考える。メンバーの変更はあったとしても)

Bの「開かれた議会」分科会では、議員の賛否行動の公表、録音撮影の自由化、HP中継システムの検討、「夜間休日議会」の実施検討、傍聴者増加計画、傍聴者配布資料の拡充、などを担当する。

Cの「議会運営改善分科会」では、上記課題以外の議会運営全般、議会規則や申し合わせの見直し、無所属議員の処遇(正規会議への参加度合いなど)、議会進行や議場配置のあり方、一問一答方式の検討、「自治基本条例」の中での議会規定の件、若しくは「議会基本条例」制定に向けた検討、などを担当する。

6：当職がこの5月臨時会からの実施を強く要請するのは、

- ① せめて議会運営委員会にオブザーバー出席させ、最低限、議題毎に発言させる事。本来ならば採決権は無くとも自由に発言させる事。  
(意見発言については1件普通5分まで、特段の場合でも10分まで、等の制限があっても受け入れる)
- ② 会派代表者会議についても同様に求めるが、最低限、議題を事前に通知し、少なくとも一部は当職にも参席させて意見を言わせたり、意見書を出させたりする事。

※補足：中長期的には、いくつかの他市のように「1人会派」を認める事を求めている。評決は会派人数ごとの票数で行なえばよいと考える。

- ③ 議会人事の「選挙」をするのであれば、投票前に「立候補者」を明示する事。
- ④ 会派間調整を速やかに行なって、1日で議会人事を決めてしまうこと。
- ⑤ 傍聴市民に失礼のないよう、「暫時休憩後の再開予定」について適切な説明を随時行なうこと。
- ⑥ 常任委員会への所属、派遣議会への所属の希望については、当職もいろいろ迷っているが、結論としては、どこの常任委員会でもよく、どこの派遣議会でもよいと表明する。

7：6月議会からの実施を強く求めるものとしては、

- ① 議事録音テープを議員にダビングする事。これは絶対不可欠な要求です。  
これだけは絶対に認めて下さい。たしか「申し合わせ」を変更すればいいだけの話で、一銭の金も手間もかからない、誰の迷惑にもならない、最も簡単な改善です。
- ② 議会で議決された事を速やかに市議会HPで公表していくこと。
- ③ 議会審議の録音撮影を自由化する事。(現行の議会規則の改訂)  
もしくはそれに向けての実際的な検討を開始する事。
- ④ 議会規則の中で、「カバン持ち込み禁止・上着ネクタイ着用強制」などを規定している、長らく実効性がなくなっている部分を廃止すること。

8：ほとんどの議員が熟知しているように、当職は、

- A：これ以上の議員定数削減には絶対反対です。
- B：これ以上の議員報酬削減にも反対です。
- C：委員長・副委員長手当は全廃すべきと考えています。
- D：議長・副議長・監査の三役報酬は大幅削減すべきと考えています。
- E：派遣議員報酬は全廃すべきと考えています。
- F：各種審議会への議員割り当て自体を廃止すべきだし、報酬ももちろん廃止すべきと考えています。

一方で、「議会改革とは定数と本俸報酬だけの削減だ」という論を出す人達もおり、長年対立していてすぐに妥結ができる状況ではありません。

いずれはしっかりした調査研究を下にして論議を闘わせて結論を得るべき事ではありますが、それを正面に出して早急な採決を図るやり方をすれば、議会改革本来の論議や改善が全く進まない事が明白です。

また、こうした偏ったやり方は市民に対してよけいな議会不信を与えるだけで、議員の職務や議会の機能の深化発展についての市民理解が妨げられるだけです。

よしんば議員定数を問題にするとしても、それは4年後の2015年市議選前に結論を出せばよい話であります。

従って、議員定数(削減)問題については、俎上に上げるとしても2~3年後にすべきであり、各報酬の金額や是非については、議会だより改善や開かれた議会の実践を一定進めた後に、議員や市民の認識変化を図りながら、来年度以降に論議を行なうのが適切だろうと考えるに至りました。

◆今回はとりあえず以上で終わります。

提出約束時間を大幅に遅れてしまい、日高座長初めみなさんにご迷惑をかけたこととお詫びします。今後は、約束した提出日時を厳守するよう、務めます。

それでは、よろしくご検討下さい。